

旧むつ市役所



むつ 市議会だより

第16号

- 第246回定例会……P2
- 常任委員会活動……P4
- 審議結果および賛否一覧……P6
- 一般質問……P7
- 第160回臨時会……P10
- 全員協議会……P11
- 使用済燃料中間貯蔵施設……P11
- 新税調査検討特別委員会
- お知らせ……P12

令和3年1月25日発行

むつ市役所本庁舎



第246回定例会

令和2年11月25日～12月18日

議案説明・質疑

主な議案の内容についての説明と、その議案に対する質疑と答弁についてご紹介します。

むつ市議会第246回定例会が、去る11月25日から12月18日までの24日間の会期で開かれました。今定例会には議員提出議案を含む28議案・2報告が上程され、審議の結果、市長提出議案は全議案が可決・承認・同意され、議員提出議案は否決となりました。

今定例会では引き続き新型コロナウイルス感染症対策として飛沫感染・接触感染対策を行なうとともに、会議に関する要件を厳格化することで、6月と9月の定例会で実施した、議案の常任委員会付託の省略や一般質問時間の短縮にもなう日程の短縮等をせずに会議を開催しました。

主な議案の説明・質疑

【議案第91号】令和2年度むつ市一般会計補正予算(3000万円の増額補正)

○歳入

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国庫補助金) 3000万円

○歳出

下北文化会館感染症対策事業費 3000万円

○質疑 下北文化会館は下北地域広域行政事務組合の管理下にあるが、むつ市が委任を受けて委託業務を行なうことになった経緯と採決を急ぐ理由は。

▼答弁 これまで下北文化会館の長寿命化計画の進捗よくには財源の確保が大きな課題となっていたが、このたび、当会館の新型

新型コロナウイルス感染症対策の事業に対する財源が確保できる見込みとなった。交付金との関係により今年度中の実施設計完了を目指し、迅速に事業を実行に移す必要があることや、市の施設ファシリティーマネジメントの観点で検討を進める必要があることなどを総合的に勘案して下北地域広域行政事務組合との協議を経て、市で行なうことが最も効率的であると判断した。また、工事についても地域住民の方々に極力迷惑をかけないようにするため、令和3年度中に終えたいと考えており、1日も早く実施設計に入る必要があることから先議をお願いしたものである。

【議案第92号】むつ市景観条例

本市の魅力あふれる景観の保全及び形成を図り、もって市民生活の向上および地域社会の健全な発展に寄与するためのもの。

○質疑 市が考える良好な景観とはどのようなものか。また、本条例および景観計画策定によつて受けるメリット・デメリットは。

▼答弁 美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なもので、地域の自然、歴史、文化などの人々の生活、経済活動等の調和により形成され、地域の特性と密接に関連し、観光その他の地域間の交流の促進に大きな役割を担うものであると理解している。また、メリットは景観に関する基本理念や基本方針を定めることで、規制の実施や助成を受けながら、事業者や市民の皆さまと共に、魅力あふれる景観を形成し、保全・活用するとともに、市民共有の財産として次世代へ引き継いでいくことができるものと考えている。また、今後の景観計画策定や実施の過程において、市民の皆さまと共に考えていくことで良好な景観形成を図り、デメリットが生じないようにしていく。

○質疑 青森県からの景観行政団体移行はいつ行なわれるのか。

▼答弁 令和3年3月1日の景観行政団体への移行に向け、県と円滑に協議を進める。

【議案第93号】むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例
地方税法施行令の一部改正に準じ、国民健康保険税の減額に係る所得の基準について、所要の条文整備をするためのもの。

【議案第95号】むつ市地域福祉計画策定委員会条例の一部を改正する条例
社会福祉法の一部改正に準じ、本委員会の所掌事務に地域福祉計画の評価等を追加するほか、所要の条文整備をするためのもの。

【議案第97号】指定管理者の指定について
むつ市海と森ふれあい体験館の指定管理者を、特定非営利活動法人シエルフォレスト川内に指定するためのもの。

○質疑 前回の選定時より、指定管理料が980万円の減額となっているが、その要因は何か。

▼答弁 公募を実施するにあたり、これまでの実績と今後の事業の継続性を精査し、市の指定事業を見直したことが主な要因である。

【議案第98号】指定管理者の指定について

むつ市心身障害者ふれあいの家の指定管理者を、一般社団法人りあんに指定するためのもの。

【議案第99号】指定管理者の指定について

脇野沢瀬野牧野外8施設の指定管理者を、一般社団法人むつ市脇野沢農業振興公社に指定するためのもの。

【議案第100号】指定管理者の指定について

地方卸売市場大畑町魚市場の指定管理者を、大畑町漁業協同組合に指定するためのもの。

【議案第101号】指定管理者の指定について

むつ来さまい館外2施設の指定管理者を、むつ商工会議所に指定するためのもの。

【議案第102号】指定管理者の指定について

むつ市奥薬研修景公園外1施設の指定管理者を、大信産業有限会社に指定するためのもの。

【議案第103号】指定管理者の指定について
むつ市ウエルネスパークの指定管理者の指定の期間を変更するためのもの。

【議案第104号】下北地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び下北地域広域行政事務組合規約の変更に関する協議について
下北地域広域行政事務組合から下北文化会館の移譲を受けるため、同組合で共同処理する事務を変更し、組合規約を変更することについて協議するためのもの。

○質疑 移譲を受けるまでに至る経緯および移譲を受けることによるメリットについて。
▼答弁 事務の効率化や財源対策など他の公共施設と同じように、管理運営方法については下北地域広域行政事務組合と協議を行なってきた。また、維持管理運営費や改修費については市が全額負担しており、事務の効率化のほか、新型コロナウイルス感染症に関する改修や老朽化にもなう大規模工事計画に主体的に取り組む必要があり、構成町村からの理解が得られれば市において実施していくこととなる。メリットは市が直接管理運営を行なうことで、市のファシリテーターマネジメントに基づき、施設の長寿命化や延命化を図ることが可能となることである。

【議案第105号】下北地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分に関する協議について
下北地域広域行政事務組合で共同処理する事務の変更にもない、下北文化会館に係る財産の処分について協議するためのもの。
【議案第106号】市道路線の認定について
整備が完了した市有道路について、3路線を市道として認定するためのもの。
【議案第107号】むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについて
本年12月14日をもって任期が満了となる齊藤秀人氏の再任を提案するもの。

【議案第108号】むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
本年12月19日をもって任期が満了となる田中志昌氏の再任を提案するもの。
【議案第109号】むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
来年1月15日をもって任期が満了となる宮浦雅子氏の後任として、長岡俊成氏の選任を提案するもの。

【議案第110号】令和2年度むつ市一般会計補正予算(7億3132万2000円の増額補正)
○歳入の主なもの
普通交付税 3億9049万7000円
学校施設環境改善交付金(国庫補助金) 2459万円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国庫補助金) 2379万8000円

○歳出の主なもの
中小企業経営安定化支援事業費 779万8000円
金谷公園官民連携まちづくり推進事業費 1600万円
小学校大規模改修事業費 2億9575万1000円

○質疑 金谷公園官民連携まちづくり推進事業の事業内容について。
▼答弁 民間事業者が金谷公園の一部を占用し、幼保連携型認定こども園、病児保育棟および地域交流コミュニティ施設の整備を行なうものであり、屋外オープン施設の特性を活かした子ども・子育て支援と公園機能の向上を図るものである。

○質疑 金谷公園官民連携まちづくり推進事業は、むつ市都市公園PPP活用制度を活用した事業となるが、コストの削減について現時点で試算されているものは。
○質疑 金谷公園官民連携まちづくり推進事業は、むつ市都市公園PPP活用制度を活用した事業となるが、コストの削減について現時点で試算されているものは。

▼答弁 本来、市が行うべき伐根等の公園整備で約2000万円の工事費を要するものと試算されるが、民間事業者と連携して施工することで、少なくとも市の負担は2割程度軽減されるものと見込んでいる。

○質疑 橋梁長寿命化修繕事業を行なう場所および継続費とした理由は。
▼答弁 本町地区と新町地区を結ぶ田名部川に架かる大橋の架替工事であり、事業に3か年の期間を要することから、お盆時期や田名部祭りへの影響を最小限に抑えるために継続費を設定した。

○質疑 小学校大規模改修事業を補正予算とした理由および繰越明許とした経緯は。
▼答弁 学校施設環境改善交付金を活用し、令和3年度事業として予定していたが、国の令和2年度一次補正予算が成立し、本事業の前倒し実施が可能となった。また、契約までに日数を要することや、児童の学習への影響を少なくするために夏休み期間を中心に施行し、来年の暖房の使用に間に合わせ工事を進めるため、年度内の完成が困難なことから繰越明許費を設定した。

○質疑 市道等維持事業を債務負担とした理由および該当となる工事場所について。
▼答弁 工事の発注は、原則新年度予算が成立してから入札、契約手続きとなることから、年度当初の工事着手は難しく、発注時期が過度に集中する傾向にあり、発注時期の平準化による経営の効率化および工事の品質確保を図るため、年度内または新年度早期の工事着手が可能となるよう現年度中に支出を要しない債務負担行為を設定するものである。工事場所については、田名部地区の仲町地区道路整備工事、関根地区の市道南関根線側溝整備工事、川内地区の市道蛸崎6号線側溝整備工事を予定している。

【議案第114号】令和2年度むつ市一般会計補正予算
(1605万3000円の増額補正)

○歳入

母子家庭等対策総合支援事業費補助金(国庫支出金)
1605万3000円

○歳出

ひとり親世帯臨時特別給付金事業費
1605万3000円

【報告第21号】専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和2年度むつ市一般会計補正予算)

1月の成人式に出席予定の新成人に対し、事前にPCR検査キットを無償配布し検査を受けていただき、安全・安心な形で成人式を開催するため、関係予算を専決処分したものと(495万円の増額補正)

○歳入

新型コロナウイルス感染症対策費寄附金
495万円

○歳出

成人式新型コロナウイルス感染症対策事業費
495万円

【議員提出議案第5号】加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

○質疑 難聴者は先天性、後天性加齢性であり、難聴者の方には障害者補助制度、高額医療制度、低所得者補助制度等の補助制度

があるが、この制度の積極的活用ではなく、加齢性難聴者に特定しての創設なのか。また、加齢性難聴によりコミュニケーションが減り、脳機能が低下するという根拠と補聴器を使用することによってのうつや認知症が予防できるという医学的根拠はあるのか。さらに、補助制度の創設による増額分と医療費の抑制分はどのように試算されているのか。

▼提出議員答弁 高齢者の加齢難聴については、今までの制度でカバーできる範囲が狭く、多くの高齢者が加齢による難聴で困っているため加齢性難聴に特定した。また、脳を刺激することによりうつや認知症を予防することに繋がると言われているが、医学的結論はない。なお、他の疾病の併発による医療費の抑制に繋がるのではないかと考えるが、予算の試算については、国全体のことであるため明確に申し上げられない。

討論(反対討論)

○議員提出議案第5号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書
次の議案に対し、反対討論がありました。

【総務教育常任委員会】

○12月9日付託議案審査

付託された4議案について関係部長等の出席を求め審査を行ない、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

(委員会審査における主な質疑)

・議案第97号 指定管理者の指定について(むつ市海と森ふれあい体験館の管理を行なう管理者に、特定非営利活動法人シェルフォレスト川内を指定し、指定期間を令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間とするもの)

問 利用料金収入の少ないことに対する所見について。

答 教育活動に資するといった当該施設の設置目的がある中で、参加しやすい料金設定としている。

問 長年同じ団体が管理し続けることに対する所見について。

答 当地域の中で管理運営が可能な団体はそれほど多くなく、やむを得ないものと捉えており、長年同じ団体が管理し続けることについては、これまで蓄積されたノウハウが今後に活かされるものと捉えている。

・議案第105号 下北地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分に関する協議について

問 下北文化会館の市への譲渡に關して予想される日程および手続きは。

答 関係町村において、12月定例会での規約変更に係る議案が可決された場合、令和3年1月に下北地域広域行政事務組合が青森県に対し、規約変更の許可を申請し、2月には規約変更の許可がなされる予定である。その後、下北地域広域行政事務組合の3月定例会において関係条例を廃止し、市においては関係条例を制定し、4月1日から市の施設として管理運営を行う予定としている。

問 4月1日以降の運営方法および名称について。

答 現在の指定管理者および下北地域広域行政事務組合と協議し、令和3年度までとなっている指定管理期間が経過するまでは、引き続き現在の指定管理者にお願いしたいと考えているが、移管にともない改めて市が指定管理者として指名する必要があるため、3月定例会において関係条例等の審議をいただきたいと考えている。また、下北文化会館という名称については、設置から35年使用され広く認知されているところであり、変わらず使用したいとの考えはあるが、設置についての条例が3月定例会に提出予定であることから、その際に改めて名称について審議いただきたいと考えている。

(所管事務調査)

・新大畑庁舎の概要及び業務について

【産業建設常任委員会】

○12月9日付託議案審査

付託された7議案について関係部長等の出席を求め審査を行ない、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

(委員会審査における主なる質疑)

議案第99号 指定者管理者の指定について(脇野沢地区3牧野、脇野沢地区3畜舎、むつ市わきのさわ鯛島の館、むつ市脇野沢体験農園およびむつ市脇野沢リフレッシュセンター) 鱧の里の管理を行なう指定管理者に、一般社団法人むつ市脇野沢農業振興公社を指定し、指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とするもの) 指定管理料の積算方法について。

答 施設を牧野および畜舎、鯛島の館および体験農園、リフレッシュセンター鱧の里の3つの区分で積算したものを合算して指定管理料を決定している。

問 牧野の利用状況と今後の見通しについて。

答 牧野は使われていないが、畜舎には現在短角牛が入っており、今後利用されることも考えられるため、使用できるように管理している。

問 指定管理料を3年間ではなく5年間とした理由を問う。
答 平成18年から同じ指定管理者が継続して指定されており、計画性

をもつて管理していく観点から5年間としたものである。体験農園の利用状況について。

問 利用がない状況であるが、指定管理者側で今後の方針を考えていくこととしている。

議案第106号 市道路線の認定について(整備が完了した市有道路である旭町9号線、文京町18号線および文京町19号線の3路線を認定するもの) 今回市道認定に付した経緯について。

答 旭町9号線については、昭和57年に公営企業局が用地造成事業において寄附を受け整備した道路が、市道認定されていなかったため、今回認定することとしたものである。文京町18号線および文京町19号線については、昭和61年に寄附を受け生活道路に供していたものを今回舗装整備後に認定することとしたものである。

問 旭町9号線の民有地の寄附の状況と認定までの経緯について。

答 昭和57年当時に公営企業局が行なっていた用地造成事業において寄附を受け、その際に舗装や側溝整備がなされたものであるが、付近の所有者からの指摘により、当該道路が市道認定されず、また一部排水路の接続が民有地を通っていることが判明したため、民有地の方のご理解をいただき一部寄附を受け認定に至ったものである。

問 公営企業局が寄附を受けて整備された道路を認定するというケースは今後もありえるのか。

答 用地造成事業会計は廃止されているが、今回の事例のように以前に整備された場所については市の責任で対処していく。

(所管事務調査)

・地方再生コンパクトシティ事業の概要と今後について

【民生福祉常任委員会】

○12月9日付託議案審査

付託された7議案について関係部長等の出席を求め審査を行ない、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

(委員会審査における主なる質疑)

議案第95号 むつ市地域福祉計画策定委員会条例の一部を改正する条例(社会福祉法の一部改正に準じ、所掌事務に地域福祉計画の評価等を追加するもの) 所要の条文整備をするためのもの) 評価等に係る調査方法について。

問 本計画における各分野の事業の実施状況について調査するものである。

議案第98号 指定者管理者の指定について(むつ市心身障害者ふれあいの家の管理を行なう指定管理者に、一般社団法人りあんを指定し、指定期間を令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間とするもの)

問 指定管理料の主な内容と、選定理由の「新しい生活様式を取り入れる工夫がある」との記載について詳細をうかがう。

答 人件費が主たる経費になる。予約制により密になる状況を防ぐ等の工夫がある。

(所管事務調査)

・議案第103号 定管理者の指定の変更について(むつ市ウェルネスパークの指定管理者の指定の期間を1年間延長するためのもの)

問 指定管理期間を変更した理由は、むつ市総合アリーナとむつ市ウェルネスパークを一体にした指定管理者制度の導入にあたり、年間を通した維持管理費の把握が必要であるほか、指定期間の開始を合わせるため延長するものである。

議案第112号 令和2年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算 後期高齢者医療保険料に対する影響について。

答 青森県後期高齢者医療広域連合において保険料が改正され均等割額で4万514円から4万4400円に変更される。

議案第113号 令和2年度むつ市介護保険特別会計補正予算 介護保険保険者努力支援交付金の内容と制度の継続性について。

答 地域支援事業の取組状況に応じた数化され交付されるもので、国から補助金額の内示を受けたことによるものであり、制度は継続される見込みである。

(所管事務調査) 国民健康保険及び介護保険の現状と問題点について
・コロナ禍における健康診断の受診状況及び今後の各種感染症対策について

第 246 回定例会審議結果・賛否一覧表

【全会一致で可決、同意した議案】

議案	議案の名称	議決結果
88	むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
89	むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
90	むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
91	令和2年度むつ市一般会計補正予算	可決
92	むつ市景観条例	可決
93	むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決
94	むつ市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	可決
95	むつ市地域福祉計画策定委員会条例の一部を改正する条例	可決
96	むつ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	可決
97	指定管理者の指定について (むつ市海と森ふれあい体験館)	可決
98	指定管理者の指定について (むつ市中心身障害者ふれあいの家)	可決
99	指定管理者の指定について(脇野沢瀬野牧野外8施設)	可決
100	指定管理者の指定について(地方卸売市場大畑町魚市場)	可決
101	指定管理者の指定について(むつ来さまい館外2施設)	可決

議案	議案の名称	議決結果
102	指定管理者の指定について(むつ市奥薬研修景公園外1施設)	可決
103	指定管理者の指定の変更について (むつ市ウェルネスパークの指定管理者の指定の期間を変更するためのもの)	可決
104	下北地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び下北地域広域行政事務組合規約の変更に関する協議について	可決
105	下北地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分に関する協議について	可決
106	市道路線の認定について	可決
107	むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについて(齊藤秀人氏)	同意
108	むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて(田中志昌氏)	同意
109	むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて(長岡俊成氏)	同意
110	令和2年度むつ市一般会計補正予算	可決
111	令和2年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算	可決
112	令和2年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算	可決
113	令和2年度むつ市介護保険特別会計補正予算	可決
114	令和2年度むつ市一般会計補正予算	可決

議案賛否一覧

今定例会で審議された議案の議決結果・賛否の一覧をご紹介します。

【全会一致で承認された報告】

報告	報告の名称	議決結果
21	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(令和2年度むつ市一般会計補正予算)	承認

【報告のみの案件】

報告	報告の名称 <small>※報告のみの案件は、市当局から報告を受けるもので賛否を明らかにするものではありません。</small>
20	専決処分した事項の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

【賛否が分かれた議案】

議員提出議案	議員提出議案の名称	議決結果	新風むつ		市誠クラブ			自民クラブ			未来への轍				公明・自由		会派に属しない議員					
			齊藤孝昭	山本留義	富岡幸夫	佐賀英生	東健而	野中貴健	浅利竹二郎	佐々木肇	大瀧次男	濱田栄政	佐藤広匡	岡崎健吾	佐々木隆徳	富岡直哉	村中浩明	鎌田ちよ子	白井二郎	住吉年広	佐藤武	工藤祥子
5	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書	否決	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○

※議決日は議会最終日の12月18日
(ただし議案第88号から第91号までは11月25日、議案第107号から第110号、第114号および報告第20・21号は12月9日に議決)

※○は賛成、●は反対、『欠』は欠席または採決の際に不在の者、『退』は退席、『除』は除斥、議長(大瀧次男)は採決に加わらない

ここが聞きたい！

一般質問

市民の要望を市政に反映させるための一般質問。
各種の行政課題を取り上げて3日間にわたり13人の議員が活発な論戦を展開しました。



未来への轍
原田敏匡

問 今後の市中経済に対する市の支援の基本的な方針は。

答 市では来年度予算において、「新しい生活様式推進枠」を新たに設定し、経済回復の先に市民の皆様の生活が向上する、未来を手練り寄せるための経済対策を実施してまいります。

問 幹線道路へつながる生活道路が1本しかない町内へ防災上の観点からも二方向避難を可能とする道路の確保、徒歩道の確保が必要ではないか。

答 幹線道路へ接続する唯一の道路が災害等で寸断され通行できなくなった場合には、その状況に応じて、市職員、消防署員及び消防団員らの支援により、徒歩による避難や空路・海路による避難により、市民の皆様の安全を確保するほか、応急工事や仮設工事により通行の確保を図ることが考えられます。したがって、災害等により、通行止めが発生し、緊急避難を要する場合や市民生活へ支障をきたす場合などには、まず、市や消防へ連絡いただければ、速やかに対応することとしております。なお、現状では、緊急時に使用する道路等の整備は考えておりません。



公明・自由
住吉年広

問 道路の異常等を通報するシステムの導入について。

答 道路の不具合を通報していただく手段として、専用のアプリやLINEアプリ等を導入する自治体が増えてきております。市といたしましても、危険箇所の早期発見、事故等を未然に防ぐために、大変有効な手段であると思われることから、今後、調査・研究してまいりたいと考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

問 市内小中学校の保健室におけるエアコン設置状況について。

答 市内の小中学校22校のうち、現在保健室にエアコンを設置している学校は、5校となっております。エアコンの設置されていない学校の保健室における暑さ対策につきましましては、扇風機や氷などの冷却資材等の準備、風通しをよくするなどの対策をとっております。今後、残りの保健室にエアコンを設置する場合は、約6000万円程度費用がかかるものと試算しております。教育委員会といたしましては、今後の優先課題と考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。



無党派
佐藤 武

問 新型コロナウイルス感染症に対する抗原検査、PCR検査の1日の検査可能人数は何人か。

答 市内では、むつ総合病院、川内診療所、脇野沢診療所で抗原検査を実施、検査可能人数の制限は聞いていない。県のPCR検査は、抗原検査と合わせて1日あたり375件と聞いている。

問 抗原検査及びPCR検査の費用及び結果判定までの時間はどれくらいかかるか。

答 医師が検査を必要と判断して行う検査は、自己負担はない。抗原検査は15分ほど、PCR検査は1日程度。

問 新型コロナウイルス対応の病床を患者数が上回った場合の対策について。

答 入院が必要な場合は、他圏域においての対応になると聞いている。

問 成人式の対応について。

答 式自体の感染予防対策、式前後に対する配慮も必要。出席する新成人全員に式の1週間程度前にPCR検査を受けてもらう。

※このほか「こみ収集運搬等の業務委託について」「医療的ケア児保育支援事業について」の質問がありました。

一般質問

一般質問の内容を一部要約して紹介します。



未来への轍
岡崎健吾

問 行政評価制度について。
答 職員が成果を実感できるよう来年から人事評価を勤勉手当に、再来年からは、昇給に反映させていくというところで進めている。

問 市営住宅について。

答 市営住宅退去時の原状回復についても、従来から日常生活によつて生じる通常損耗及び建物・設備の経年劣化による損耗については、原状回復の範囲に含めていない。又、入居時に連帯保証人の確保が困難な場合には、柔軟に対応していく。

問 教員住宅の普通財産への移行について。

答 今後、他の用途として利活用が見込まれるような場合には、市長部局と協議の上、普通財産に移行することについて検討する。

問 国語力について。

答 国語力をこれからの時代を生きる児童・生徒に必要不可欠な力と捉え、読書活動の推進、新聞の購読事業の継続等に努める。

問 午前5時間授業について。

答 現在、市内一斉に導入することは考えていない。



市誠クラブ
野中貴健

問 児童生徒の肥満傾向児の出現率が高いが、取組対応について。
答 個別の相談と体重測定を定期的の実施、生活習慣の改善に向け支援し、子どもの実態に合わせて工夫ある取組を実践している。

肥満の原因として、日常の食生活や運動不足、乳幼児期からの食生活、生活様式の変容等が影響していると考えられる。肥満傾向児の減少には、家庭の協力が必要不可欠で、学校と連携し子ども達の健康保持・増進に一層の充実に努めていく。

問 体育施設について。

答 むつエダアリーナの利用状況は、9月の供用開始から延べ約1万8500人が利用。貸切利用の競技別では、バスケットボールが一番多く、次いで卓球やバレーボールとなっている。むつ運動公園内の陸上競技場は、第二種公認更新工事を実施し、国立競技場と同じ国際規格のマーキングで仕上げたほか、トイレの改修も行い、来年の春には、新しい陸上競技場をお披露目したいと考えている。大畑体育館の老朽化に係る今後の見通しと対策として、施設の老朽化及び利用状況等の把握に努めながら、検討していく。



市誠クラブ
東健而

問 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた現状評価について。
答 分科会からの政府への提言を常に注意勘案し、市民の皆さまの命・健康・生活を第一に、感染対策と安全安心な経済活動の確保に努めていく。

問 感染拡大でのPT(プロジェクトチーム)の復活と当市の取るべき対策について。
答 PTは一時的な措置、10月1日からPTが行っていた各種事業を、これまで以上に推進できるような組織体制を強化した。

問 市の経済状況と活性化対策について。

答 感染症対策を万全にし、安全安心な経済活動の促進を図り、市内経済の発展に繋げていく。

問 住宅建築の促進対策、建築業者の救済と景気の浮揚策、市民や建築業者の意向調査と建築業のバックアップ体制について。

答 住宅建築は、コロナ禍以前から減少傾向にあり、国では「住まい給付金」や住宅ローン減税の拡充等の支援策を講じているので、今後国・県の動向を注視し、経済対策に取り組んでいく。

※このほか「観光地の整備について」の質問がありました。



未来への轍
富岡直哉

問 第80回国民スポーツ大会(青森国スポ)の延期による当市への影響及び今後のスケジュールについて。
答 全体のスケジュールが1年スライドする形となるが、現時点で1年延期に伴う影響はなく、今後においても、青森県及び競技団体と連携を図りながら、準備を進める。

問 青森国スポに向けた気運の醸成について。

答 開催3年前の大会決定イベントや大会推奨花で競技会場等を飾る「花いっぱい運動」などの取組により、全県的な県民運動を推進することとしている。

問 青森国スポに向けた選手の強化・育成について。

答 「青森県競技力向上基本計画」に基づき、県内各競技団体と連携し取組を行っており、今年度は、強化拠点校活動支援事業に、田名部中学校陸上部、大湊高校セーリング部、田名部高校ボート部が指定を受けた。

問 市役所窓口・公共施設におけるキャッシュレス化について。

答 導入については、市民の利便性の向上及び新型コロナウイルス感染症の予防策として、大変有効な手段であると認識しており、調査・研究を進める。



自民クラブ
浅利竹二郎

問 新型コロナウイルス及び季節性インフルエンザの同時流行に備え、検査、診療体制は整っているか。

答 12月1日から新しい診療体制で実施される。かかりつけ医がいる方は、始めにかかりつけ医に相談し、対応可能な場合は指定された時間に受診。対応不可の場合は他の診療・検査機関を案内する。かかりつけ医がない場合は、県コールセンター又はむつ保健所に相談することになっており、その後診療・検査可能な医療機関に案内される。

問 ニューヨーク領事としてアメリカで経験したことを、市政にどう活かしているか。

答 ニューヨークでは、日本国領事として、政務班、経済班の両班に所属していた。業務の内容は、米国内政調査、大統領選挙をはじめとする各種選挙分析、外交等幅広い。今思うと全てが今の仕事につながるかけがえのない経験だったと振り返ることが出来る。外交でも厳しい場面に幾度となく遭遇したが、国際社会の中では「付和雷同」が許されず、自己主張なくして国家の利益を代表することは叶わないことを痛切に学んだ。



自民クラブ
佐藤広政

問 小学校3年生以上中学生までのタブレット納入状況は。

答 タブレット端末はすでに11月中旬にすべて学校に納品されており、学校のネットワーク環境の整備工事等を行っていく予定であり、その後端末のネットワーク設定等の作業と教職員向け取り扱いマニュアルを作成し、来年2月をめどに研修を実施していく予定である。

問 教室での換気を改善するための空調設備やエアコンの設置について所見を伺いたい。

答 新型コロナウイルス感染症予防に係る教室内の換気対策は今年度市内小中学校のすべての教室に扇風機を配置しております。エアコンに関しては、保健室への設置を優先的に進めたいと思っております。

問 医療的ケア児、特性のある児童の普通学級の受け入れにあたっての課題は何か。

答 当該児童・生徒通常学級への受け入れにあたっては、個別の支援や集団の中での指導など、状況に応じた教育的配慮が求められる。むつ市では、人的支援が必要な学校にスクールサポーターを配置し、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに沿って支援体制の充実に努めています。



無会派
工藤祥子

問 古くから自然湧出で有名な下北の温泉地は恐山、薬研、下風呂、湯野川の4力所。その湯野川濃々園が半年間休業している。調査結果と今後の方向を問う。

答 11月13日に調査事業者から報告書が提出され精査し、今後の対応について検討している。

問 コロナ感染症に係る市税、国民健康保険税、介護保険料の減免と徴収猶予等の申請状況は。県内10市の中で、ホームページから申請書をダウンロードできないのはむつ市のみ。窓口を広げるべき。

答 11月27日時点で市税の徴収猶予は22件、国保税減免は108件、介護保険料減免は37件。手続きは感染予防の観点から電話で相談の上で申請書を郵送。窓口に行らなかった方には説明し渡している。ダウンロードについては、他市の状況を参考に検討する。

問 特別障害者手当は、精神、身体に著しく重い障害があり、特別な介護が必要な人（在宅、20才以上、所得制限あり）に1カ月2万7千余円が支給される。障害者手帳が必要等誤解が多く、支給もれが多い制度と言われる。介護4、5の高齢者も含め周知すべき。

答 介護、障害者福祉の担当者と連携して、制度の周知に努める。



市誠クラブ
佐賀英生

問 燧岳調査の現況と進捗状況及び今後の計画について。

答 燧岳地域の地下構造や熱源といった、地熱資源の状況を直接確認するための、掘削による試験調査を本年9月から実施しており、12月中の終了を予定している。来年度の計画は、調査結果を踏まえ今後検討する。

問 新型コロナウイルス感染症の軽症者及び、無症状者向け宿泊療養施設の整備要望に係る経緯と現況及び県からの返答について、回答がないままの感染者の対応について。

答 青森県内には、青森市、八戸市及び弘前市に3市合わせて260室が確保されている。宿泊療養施設を利用するとなると青森市などへの移動となり、感染者及び家族の負担、不安は大きくなることから設置について要望した。12月4日、夜8時に担当課あてのメールがあり、多くの課題があるとの回答であった。数カ月でわたつての要望事項にメールで時間外のお返事、いまさら言われても対応が難しいとの事で、数カ月前ならば対応できたこともあったはず。はなはだ不誠実だと思えます。今後も体制整備に努めていきたい。

一般質問

一般質問の内容を一部要約してご紹介いたします。



無会派
杉浦弘樹

問 北限の二ホンザルの被害対策について、昨年度の農作物被害・人的被害・生活環境被害の状況と問題点及び本年度の被害対策を問う。

答 昨年度の農作物被害は42件、87万4088円で、人的被害は確認されていない。生活環境被害はサルが人家の屋根に上り移動する屋根歩行が42件となっている。問題点は、農作物被害額が一昨年と比較して、25万円増加しており、サルの生息域と人間の生活圏が近いことが挙げられる。本年度の被害対策は、春から秋にかけては、モンキードッグや電気柵を活用した農作物被害の軽減を優先的に実施し、冬期間は特定鳥獣保護管理計画に基づいた捕獲活動を中心に実施する。

問 オフサイトセンター新設について、国や県と協議していると思うが、現状はどの程度進展しているのか。

答 市では、複合災害発生時でも災害対策本部要員等が容易に参集できる市役所本庁舎周辺が適地であると考えている。市では、県側に考えは伝えており、現在は国からの方針を踏まえ、検討しているものと認識している。



公明・自由
鎌田ちよ子

問 本市が取り組んでいるSDGs地球温暖化対策について。

答 市では「第2期むつ市地球温暖化対策推進実行計画」を策定し地球温暖化対策に継続して取り組んでおります。具体的な内容としては、所管施設の照明LED化等、省エネ型への切り替えを積極的に進めるほか、紙類の再使用、ゴミ分別の徹底、パソコンの機器等の適正利用、公用車の省エネ運転に取り組みしております。

問 国民健康保険における高額医療費の支給申請への支援について。

答 国民健康保険法施行規則の改正が平成29年3月に行われ、70歳以上の方への高額医療費の払い戻しに係る手続き簡素化が可能となっております。こうした法改正を受け、市民の皆様の利便性に鑑み、当市においても手続きの簡素化の実現に向けて検討してまいりたいと考えております。

問 子育て世代包括支援センターについて。

答 来年1月には「子育てアプリ」にオンライン相談機能を追加する等コロナ禍においても必要な支援を継続できるように努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

第160回臨時会

令和2年10月30日

むつ市議会第160回臨時会が、去る10月30日に開かれました。臨時会では議案1件が上程され、審議の結果、決されました。

議案の説明・質疑

【議案第87号】令和2年度むつ市一般会計補正予算
(82886万1000円の増額補正)

◎歳入

新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金
(国庫支出金)
1810万円

財政調整基金繰入金
6476万1000円

◎歳出

下北地域広域行政事務組合負担金
432万3000円
インフルエンザ予防接種事業費
5713万9000円

離職者生活・再就職支援給付金
事業費
1810万円

図書館感染症対策事業費
329万9000円

○質疑 離職者生活・再就職支援給付金事業の内容について。

▼答弁 今年の4月1日から12月31日までの間に新型コロナウイルス感染症の影響により離職された市民の方で、同じ使用者のもとで3か月以上勤務し、雇用保険に

加入していた方が対象で、人数はアツギ東北離職者雇用対策本部の資料および市が把握している人数などから180名と想定している。1人当たりの給付金額は一律10万円としている。

○質疑 今回の事業に至った経緯について、予定の180人中、何名がアツギの人数で予算化されているのか。

▼答弁 今般のコロナ禍において、大量の離職者が発生するという、これまでないような事態に際し、この危機を打開することは市が取り組むべき大きな課題であると認識している。アツギの離職者の数はお答えできないが、その中で求職する方の人数は127名と把握している。

○質疑 インフルエンザ予防接種事業について、今期の流行が予想されるインフルエンザに対し予防接種ワクチンの供給量確保に懸念はないのか。またどのような優先順位で接種するのか。

▼答弁 今年度のワクチンの製造予定量については過去5年間で最大の約3322万本、約6650万人分を見込んでおり、国において適切に準備している。接種の順位は基本的には65歳以上の方や医療従事者ということに分類されている。10月1日から65歳以上の方の接種を始めており、それ以外の方については、10月26日までお待ちいただくということで厚生労働省から協力の要請がなされている。

【全員協議会】

10月30日の第160回臨時議会閉会後に、「下北地域新ごみ処理施設整備事業について」および「むつリハビリテーション病院の運営方法について」市長より2件の報告を受け、本件に対する質疑（※理事者側の答弁は、当該組合より確認したものとさせていただきます）を行なった。

【下北地域新ごみ処理施設整備事業について】

令和元年9月の入札が不調に終わったことから、入札不調要因の検証に基づき、令和2年8月に入札公告を行ない、9月16日に予定価格155億4850万円に対し、103億7300万円で落札となった。令和6年度当初の供用開始に向け、市としても全面的に協力していく。

○質疑 最低制限価格および低入札価格調査基準価格を設定しなかった理由と、必要を認めなかった理由は何か。

▼答弁 入札参加条件を明確にして契約内容の履行の確保が担保されており、設計と施工を一体的に発注する性能発注方式を採用し、プラントメーカーの独自の特許や技術、ノウハウ等が活用されることで事業費に大きな幅が生じることになることから、両価格設定は要しないと判断した。

○質疑 ①アックスグリーンの契約が令和4年度までで、新ごみ処理場の供用が令和6年度と

なっているが、空白の1年間はどうなるのか。②旧ごみ処理場の利用あるいは解体計画はどうなっているか。③処理方法が変わると分別・収集方法も変更になるのか。④新処理場に移行することで、市の財政上の影響はどうか。

▼答弁 ①現行の契約期間を1年延長することを検討している。②解体する予定だが、財源の確保も含め検討すること。③ごみの分別・収集方法に変更はない。④公債費の負担はあるが、年間3億円から4億円の負担減になる。

○質疑 ①前回の入札結果および今回の予定価格に対して落札額との差が大きかったが、具体的にどう変更したのか。②新ごみ処理施設はどのような体制になるのか。

▼答弁 ①総合評価落札方式から条件付一般競争入札方式に変更の上、入札参加者の条件を変更し焼却炉の処理能力を縮小した。②下北地域広域行政事務組合で検討する。

【むつリハビリテーション病院の運営方法について】

令和4年3月31日の指定管理期間満了に合わせ、公募による民間移譲を進めていく方針が示され、移譲にあたっては、現在の120床を維持すること等の条件を定めるとともに、

公募要項には新たな医療サービスの提供について明記し、移譲後10年間の運営を義務付け、また、「医師の確保」や「施設の老朽化」といった当院が抱える問題を克服することで、医療水準の向上に取り組むとしている。地域の慢性期医療の受け皿としてなくてはならない病院であるとの認識から、市としても全面的に協力していく。

○質疑 ①民間移譲することによる財政効果について。②民間移譲による医療機能等整備計画、地域医療構想との関係性または影響について。

▼答弁 ①国から市に移譲された平成14年度から令和元年度まで総額約11億円を市が負担している。近年では年間1億円程度の財政負担をしている。②下北地域の慢性期病床120床の全てが当病院であり、今後も慢性期の受け皿として担っていく。

○質疑 ①むつ下北医師会が指定管理を受けない理由は何か。②公募に応じる医療機関がないときはどうするか。

▼答弁 ①指定管理を受けない理由は下北医師会の問題である。②公募に応じてもらえないよう条件を整えて提示し、遺漏ないように努力する。

※全員協議会について
議会の円滑かつ合理的な運営を図るため、市政に関する重要案件等の協議・調整をするため開催されます

【使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会】

10月30日の全員協議会終了後に開催された第7回審査および12月18日の第246回定例会閉会後に開催された第8回審査では、前回7月31日の審査に引き続き、特定納税義務者であるリサイクル燃料貯蔵株式会社（以後RFS社）との課税に係る減免措置に向けた協議状況等について報告され、質疑応答を行ないました。

○審査の概要（10月30日・第7回）

RFS社との協議において一定の合意に至ったとの報告があり、これまで協議を重ねたことにより理解が進み、新税に対して納税することの宣言や、RFS社自ら合意に向けた期限の設定、税率や課税項目の協議に主体的に取り組み決意を不すといった明確な進捗が見られたものと受け止めているとの説明がありました。

これに対し委員からは、合意内容についての所感、また、RFS社および総務省との協議日程等についての質疑がありました。

○審査の概要（12月18日・第8回）

第7回審査で報告された一定の合意内容について、改めてRFS社との間において、共通理解として確認したこと、また、これにともない安全協定の協議までの税率の最終合意に向け、鋭意取り組むことの説明がありました。

これに対し委員からは、安全協定の協議までの間の新税に関する協議日程、また、新税の予算への反映方法についての質疑がありました。

第 247 回定例会の予定

2月24日(水)	本会議(開会)・常任委員会
3月4日(木)	本会議(一般質問)
5日(金)	本会議(一般質問)
8日(月)	本会議(一般質問)
9日(火)	本会議(一般質問)
10日(水)	本会議(議案質疑ほか) 予算審査特別委員会 常任委員会
11日(木)	常任委員会 予算審査特別委員会
12日(金)	予算審査特別委員会
15日(月)	予算審査特別委員会
19日(金)	本会議(閉会)

※日程については変更となる場合があります。

議会のうごき

10月	25日 第246回定例会開会 常任委員会
8日 広報広聴委員会	
9日 会派代表者会議	26日 議会運営委員会
16日 下北総合開発期成同盟会 令和3年度重点事業説明会	12月
26日 議会だより発行	3日 議会運営委員会
27日 議会運営委員会 広報広聴委員会	本会議(一般質問) 4日 本会議(一般質問)
30日 議会運営委員会 第160回臨時会 本会議(開会、議案質疑ほか、閉会) 全員協議会 使用済燃料新税調査検討特別委員会	7日 議会運営委員会 本会議(一般質問) 9日 議会運営委員会 本会議(議案質疑) 常任委員会
11月	10日 常任委員会
11日 議会運営委員会 会派代表者会議	16日 広報広聴委員会
18日 広報広聴委員会	17日 会派代表者会議
20日 議会運営委員会	18日 議会運営委員会
25日 議会運営委員会	第246回定例会閉会 使用済燃料新税調査検討特別委員会

【エフエムアジュール ホームページ】



むつ市議会ラジオ放送について

本会議や特別委員会は、地元のコミュニティ放送であるエフエムアジュールで生放送されています。

議会傍聴の時間がないときなどには、お持ちのFMラジオやスマートフォンなどで、周波数を76.2メガヘルツに合わせるとすぐに聴くことができます。

また、インターネット配信もされていますので、お持ちのパソコンやスマートフォンからエフエムアジュールのトップページ【インターネットサイマル放送】から聴くことができます。

むつ市議会はホームページやフェイスブックで積極的に情報発信を行うことでより身近で開かれた議会を目指します

【ホームページ】



<http://www.city.mutsu.lg.jp/index.cfm/40.html>

【facebook】



<https://www.facebook.com/mutsushigikai/>

